

# 事業評価調書

## ◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	24225
事業名	児童虐待予防強化費					
評価担当課	所属名	保)保健所 健康企画課				
	課長名	斉藤 佳代子	担当者名	染谷 聡子	電話番号	011-622-5151
施策名	主	子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり				
	副					
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外		
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	心理相談員の訪問支援件数25件⇒440件			
		長期	児童虐待発生予防及び育児支援の強化			
	取組内容	<p>子どもが健やかに育つ地域づくりをめざし、母子保健事業の充実及び環境整備を行い、母子保健における児童虐待予防対策を強化する。</p> <p>①子育て世代包括支援センター機能の強化 ②組織対応力の強化及び児童相談所との連携による保健師の人材育成 ③産前産後支援の充実強化 ④医療機関との連携強化</p>				
実施結果	<p>・心理相談員を6名を10区に配置し、ハイリスクケース等について保健師と同行訪問を実施した(訪問件数:142件)</p> <p>・保健と医療が連携したネットワークを構築するため、医療機関と支援が必要な親子について情報共有を行っており、令和3年度は35医療機関から情報提供があった。</p> <p>・母子保健訪問指導により産婦の精神状況について質問票等で確認を行い、必要な産婦には再訪問する等の支援を行った。</p>					
事業実施における工夫点	心理相談員の育成と質の向上を図るため、定期的ちくたくのセラピストにも参加いただき、連絡会を実施した。					
対象者	妊産婦及び乳幼児とその家族	開始	0 年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法、子ども・子育て支援法、健やか親子21(第2次) 子ども・子育て支援交付金交付要綱					
他都市の状況	<p>・養育支援訪問事業は、政令指定都市20市全市で実施</p> <p>・児童虐待予防対策については、政令指定都市20市全市で実施</p>					

## ◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	17,406	39,000	25,953	44,000	
うち特定財源	63,818	65,124	70,569	91,120	
人工	0.3	0.3	0.3	0.3	
人件費	2,160	2,160	2,160	2,160	
計(事業費+人件費)	19,566	41,160	28,113	46,160	
事業費の内訳	令和3年度決算	報酬17,532千円、職員手当等3,638千円、共済費2,820千円、報償費27千円、旅費921千円、需用費170千円、役務費814千円、備品購入費31千円			
	令和4年度予算	報酬23,892千円、職員手当等6,544千円、報酬費5,042千円、報償費429千円、旅費(費用弁償)1,890千円、需用費2,536千円、役務費2,313千円、委託料1,300千円、負担金54千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	医療機関からの情報提供数		
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定
	1,175	1,175	1,175	1,200
活動指標2	指標名	産後のメンタルヘルス支援対策EPDS点数高値の割合		
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定
	8.6	8.6	集計中	
成果指標1	指標名	心理相談員の訪問支援件数		
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標
	145	440	142	440
成果指標2	指標名			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標
項目	判定	理由		
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	心理相談員によるハイリスクケースへの訪問は、コロナ禍の影響もあり142件と横ばいで推移しているが、心理相談員の増員により各区で支援が必要な世帯への訪問は積極的に実施した。コロナ禍の長期化により、虐待リスクの高まりが懸念されたため、支援が必要な親子を把握した際には積極的に情報提供いただくよう医療機関に通知を行い、情報提供数は、1,175件であった。母子保健訪問指導では、産後の精神状況把握のための質問票を使用し、リスクの高い産婦には再訪問等による支援を行った。		
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	医療機関からの情報提供数も増加しており、ハイリスク世帯については心理相談員と同行訪問を実施するなど、必要な支援につなげることができている。		
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理相談員と同行訪問を行うことで、子どもの発達評価や関わり等について、心理面における専門的な知見を基に支援することができる。</li> <li>医療機関からの情報提供により、保健センターだけでは把握できない緊急性のある方への早期支援ができる。</li> <li>母子保健訪問指導は保健師や助産師の有資格者が実施し、専門職による質問票の実施により産後うつリスクを早期に把握することができる。</li> </ul>		
対象者の満足度 (対象者のニーズに込えているか)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理相談員から子どもへの関わり等について専門的なアドバイスをもらえることで、母の育児不安の軽減や児童虐待の予防につながっている。また、医療機関等と連携を図ることで、支援が必要な親子をタイムリーに把握し適切な支援を行う事ができている。</li> <li>産後、ホルモンバランスの崩れによる精神面の不安定な時期に訪問し、質問票を活用することで、妊婦自身の気持ちの整理を促したり、受診勧奨から早期治療へつなげることができる。</li> </ul>		
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応	<input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	心理相談員を各区に1名配置し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の更なる強化を図る。			
前回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし			
今年度取り組んだ見直し内容	心理相談員の増員による心理相談体制の強化		見直し効果額 (前年度)	0 千円
今回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし			
評価の理由	心理相談員の増員によりハイリスク家庭への支援体制が強化でき、各区で支援が必要な対象に訪問を実施することができた。また、医療機関に対しコロナ禍において支援が必要な親子を把握した際の情報提供について引き続き周知を依頼し、情報提供につながっている。			
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	● 改善    ○ 現状維持    ○ 休止・廃止 【拡充】予期せぬ妊娠に関する相談機関(本市・民間機関)における検討会の実施や相談窓口についてホームページ等による周知強化を行う。【継続】心理相談員を増員し、各区に1名配置 医療機関とのネットワーク体制の充実や強化、産後のメンタルヘルス支援の充実		
	予算	● 拡充    ○ 現状維持    ○ 縮小    ○ その他 引き続き、児童虐待防止対策の更なる強化により妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図っていく。		見直し効果額 0 千円